⑸　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務の実績を有すること。
　同種業務：道路における特殊橋梁（※１）の耐震補強設計（※２）
※１　特殊橋梁とは、「H29年　道路橋示方書　Ⅴ耐震設計編　2.1　総則」、「H24年　道路橋示方書　Ⅴ耐震設計編　2.3　橋の重要度の区分」または「H14年　道路橋示方書　Ⅴ耐震設計編　2.3　橋の重要度の区分」における「Ｂ種の橋」で、トラス橋、アーチ橋、方杖ラーメン橋、ラーメン橋、斜張橋、吊橋のいずれかであるものをいう。
※２　耐震補強設計とは、既設橋梁のじん性や耐力を向上する設計又は免震化・地震時水平力分散構造化・制震構造化等により下部工及び上部工に作用する地震時慣性力を軽減する設計をいう。
⑹　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務の実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。
　同種業務：上記⑸企業の実績と同じ
⑺　次に掲げる資格を満たす管理技術者及び照査技術者を、本件業務に配置できること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。
ⓐ　技術士【総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。
ⓑ　技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。
ⓒ　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。
ⓓ　土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者または１級土木技術者（いずれも橋梁分野）】の資格を有し、土木学会認定土木技術者資格制度による登録を行っている者。
⑻　審査基準日において、管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務の合計額が４億円未満かつ件数が10件未満である者。なお、手持ち業務に複数年度にわたる契約業務（※）がある場合の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する年度に係る履行月数を分子として算出した割合を手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計額を手持ち業務の金額として評価する。また、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計額が２億円未満かつ件数が５件未満である者。
※業務の履行期間が審査基準日が属する年度を含む複数年度に及ぶ業務
⑼　当該業務に係る施工（調査等）管理業務の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑽　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性
⑵　企業の経験及び能力
⑶　配置予定管理技術者の経験及び能力
４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力
⑶　業務への取り組み姿勢
　業務理解度、実施手順、その他（重要事項の指摘、有益な代替案）
⑷　特定テーマに対する技術提案（的確性・実現性・独創性）
　テーマ：大久保橋の耐震補強対策方法の選定に関する留意点
⑸　参考見積
　提案内容と見積内容の整合性
５　手続等
⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課
市原　　登　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　令和５年２月28日（火）から令和５年３月15日（水）まで。
②　交付方法　当社ホームページに掲載する
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和５年３月15日（水）16時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　書留郵便等又は電子メール（提出期限までに必着）
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和５年５月17日（水）16時まで
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　上記⑶③に同じ。
６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　要
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　前金払の有無　有
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑹　技術提案書のヒアリングを行う。
⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
７　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design of Okubo Bridge JOBAN Expressway
⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 15 March 2023
⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 17 May 2023
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Chida Yoichi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑸　Classification of the services to be procured : 42
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Ichihara Noboru, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854, Japan TEL : 048―631―0020

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和５・６年度において日本たばこ産業株式会社不動産室の建設工事にかかる一般競争（以下「競争」という。）の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
令和５年２月28日
日本たばこ産業株式会社
不動産室長　清水　祥宏
◎調達機関番号　108　◎所在地番号　13
１　工事種別及びそれに対応する建設業の業種区分　建築工事　建築一式
２　申請の時期　令和５年３月１日から令和５年３月22日まで（当日消印有効）とする。なお、上記期間後も随時受け付けるが、この場合には入札に間に合わないことがある。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当社所定の「競争参加資格審査申請書（建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当社ホームページ上にてダウンロードのこと。
「https://www.jti.co.jp/news/bid.html」
⑵　申請書の提出方法　競争参加資格を得ようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添えて⑶の提出場所に郵送により提出すること。
（添付書類）
①　総合評定値通知書の写し
②　営業所一覧表
③　申請者が共同企業体である場合においては、共同企業体協定書の写し及びその構成員に係る①に掲げる書類
④　納税証明書（その３）の写し（発行年月日が競争参加資格審査申請書提出日から３か月前の日以降のもの）
⑤　行政書士等の代理申請の場合は委任状
⑥　封筒（会社名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの２通。）
⑦　受付票